「中小企業等の金融円滑化への取組み」 に関する業界申し合わせについて

信用金庫業界の中央団体である一般社団法人全国信用金庫協会は、 中小企業金融円滑化法の期限到来後も、お客様に安心してお取引を 継続していただけるよう業界の対応方針を明確に示すべく、別紙の 通り、中小企業等の金融円滑化への取組みに関する業界申し合わせ を行いました。

当信用金庫としても、本申し合わせの趣旨に則り、適切に対応していく所存です。

尚、お気付きの点などございましたら、何なりとお気軽にご相談 くださいますようお願い申し上げます。

以上



中小企業等への金融の円滑化について

我が国経済は、輸出や設備投資の持ち直しの動きなどを背景に緩やかに改善しつつあり、取引先中小企業の業況にも回復の兆しが見られるものの、原材料を中心とした仕入価格の上昇に伴う利幅の縮小などもあって、収益環境は依然として厳しく、本格的な業況回復には至っていない。

こうした状況の下、政府では、本年 10月1日に「経済政策パッケージ」を閣議決定し、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとするため、企業収益の拡大が賃金の上昇・雇用収益大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付く、といった好循環を実現していく方針を明示した。我々信用金庫業界に対しても、地域中小企業の再生・活性化に資する政府施策等と連携しつつ、中小企業の皆様を引き続きに高から支え、地域経済の持続的発展に向けて一層の貢献をしている。

我々信用金庫は、非営利の協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、会員たる中小企業の皆様に必要な資金を安定的に供給するとともに、必要に応じ経営改善支援を行うなど、課題解決型金融の実践に努めてきたところである。今後、デフレが脱却し、業況改善の動きを地域に確実に広げていくためには、中小企業の皆様のな資金需要、例えば、設備投資にかかる新規融資や、賃上げや原材料価格の上昇に伴う運転資金などに対し、きめ細やかに対応していくことが肝要である。

こうした状況を踏まえ、我々信用金庫は、引き続き必要に応じて外部専門家や外部機関とも連携しつつ、税制をはじめとした各種公的支援策の活用などを含め、コンサルティング機能を十分に発揮するとともに、中小企業の皆様への積極的な資金供給、とりわけ資金需要が高まり、中小企業金融が逼迫する年末、年度末といった重要な時期の金融の円滑化に、全力を挙げて取り組むことをここに申し合わせる。